

## 【ワールドドリームサーキットゴルフツアーポイントランキング登録サービス規約】

### 第1条(ポイントランキング登録サービス規約)

本ポイントランキングサービス登録規約は、一般社団法人日本ゴルフツアー協会(以下「弊協会」といいます。)が提供するワールドドリームサーキットゴルフツアーポイントランキング登録サービス(以下「ポイントランキング登録サービス」といいます。)を登録会員が利用する際に適用します。弊協会がワールドドリームサーキットゴルフツアーポイントランキング登録選手(以下「登録選手」といいます。)に提供する情報サービス、及びコンテンツを以下のとおり定め、弊協会は、本規約に基づきポイントランキング登録サービスを提供します。

ポイントランキング登録サービスへのご登録の前に本登録規約をよくお読みいただき、本登録サービス規約に同意の上、ご登録、ご利用ください。

### 第2条(ポイントランキング登録サービス規約の適用及び変更)

1. 本ポイントランキング登録サービス規約は、登録選手がポイントランキング登録サービスを利用する際に適用します。
2. 弊協会は、ポイントランキング登録選手の承諾を得ることなく本ポイントランキング登録サービス規約を変更することがあるものとし、ポイントランキング登録選手は予めこれを承諾するものとします。この場合、ポイントランキング登録サービスの条件は、変更後の規約によります。
3. 弊協会が本ポイントランキング登録サービス規約を変更した場合、弊協会は、弊協会ホームページ上において告知するか、またはその他弊協会が適当と判断する方法で、登録選手に通知するものとします。

### 第3条(ポイントランキング登録サービスの内容)

1. ポイントランキング登録サービスとは、弊協会が主催または共催する各地区のポイントランキング対象大会に出場した登録選手の試合結果やスコア等の情報をもとに、下記のコンテンツを提供するサービスのことをいいます。
  - 1) ランキング登録選手の獲得ポイント
  - 2) ランキング登録選手のランキングづけ
  - 3) ランキング登録選手の大会出場に関する情報などの保有、閲覧
2. 弊協会は、ランキング登録選手の事前の承諾を得ることなく、ポイントランキング登録サービスの内容、規格および仕様を変更することができるものとします。  
ランキング登録選手は、氏名、生年月日、都道府県名、所属、ランキング情報などを一般

へ開示することを合意するものとします。

3. またランキング登録選手は、対戦相手、対戦記録、スコア、ポイント等、ポイントランキング対象大会に出場して得た情報の中で、ポイントランキング登録サービスに関する情報を他のランキング登録選手へ開示することを合意するものとします。
4. ランキング登録選手がポイントランキング対象大会に出場し獲得するポイントは、弊協会が規定した独自方法によるWDCツアーポイントランキング集計方法に従い配分されます。

#### **第4条(登録)**

ポイントランキング登録サービスに登録を希望する選手は、本規約に同意いただいた上、弊協会ホームページの会員登録の際に行う「WDCツアー会員規約」に同意することにより、本サービスに登録したものと見なします。

#### **第5条(利用料金)**

1. ポイントランキング登録サービスの利用料金は、年間21,600円で支払日より1年間の有効とします。支払い後は、登録した年の利用料が全額課金され、返金はしないものとします。
2. ポイントランキング登録サービスの期間中に一度ポイントランキング登録サービスを抹消した後、その同年に同一のポイントランキング登録サービスを再登録する場合でも、ポイントランキング登録サービスの利用料金は新たに発生するものとします。

#### **第6条(利用料金の支払い)**

利用料金の支払いは、WDCツアーポイントランキング対象大会にエントリーする際に同時に発生します。支払い方法は大会参加料の支払い方法と同様とします。

#### **第7条(利用料金の変更)**

弊協会は、事前に、弊協会ホームページ上において告知、あるいは、その他弊協会が適当と判断する方法でランキング登録選手への通知することをもって、ポイントランキング登録サービスの利用料金を変更できるものとし、ランキング登録選手はこれを承諾するものとします。

#### **第8条(利用料金の有効期間)**

利用料金の有効期間は、サービス利用料の発生から1年間をその有効期間とします。2年目以降は、サービス利用料の有効期間経過後に、新たにエントリーした大会の参加料と

一緒にお支払いをいただきます。その有効期間は、支払日を起算にして新たに1年間を設定します。

## 第9条(解約及び利用停止)

1. ポイントランキング登録サービスに登録後、有効期限の1カ月前に期限が間近であることをお知らせするメールをお送りいたします。1年が経過してもいずれかの大会に参加がなかった場合、またはランキング登録の更新を行わなかった場合には、ポイントランキング登録サービスをご利用いただけない状態となり、一定期間が経過しますと、自動的に抹消されます。
2. ランキング登録選手より弊協会に対し個別に登録抹消の申し出があった場合、抹消するものとします。
3. 弊協会は、ランキング登録選手が、本登録規約に違反した場合、または著しく倫理他に違反したと判断された場合には、事前に告知することなく、ポイントランキング登録サービスの利用を停止することができるものとします。この場合でも年間の利用料金は発生し、返金はしないものとします。

## 第10条(譲渡禁止等)

ランキング登録選手は、本登録会員規約に基づいてポイントランキング登録サービスの提供を受ける権利を第三者に譲渡、売買、名義変更、質権の設定その他の担保に供する等の行為はできないものとします。

## 第11条(登録内容の変更)

1. ランキング登録選手は、所属、住所、電話番号、メールアドレス他、登録内容に変更があった場合には、速やかに会員情報の変更をするものとします。会員情報に変更手続きは、マイページ画面にて変更できます。
2. 前項変更がなかったことでランキング登録選手が不利益を被ったとしても、弊協会は一切責任を負わないものとします。

## 第12条(著作権の保護)

ランキング登録選手は、弊協会が承諾した場合を除き、ポイントランキング登録サービスを利用して入手した如何なるデータ、情報、文章、ランキング他も、著作権法で認められた私的使用の範囲内でのみ利用するものとし、私的使用の範囲を越える複製、販売、出版、放送、公衆送信のために利用しないものとします。

## 第13条(肖像権の保護)

弊協会が主催、共催した大会に出場した際に撮影する写真、ビデオ、その他肖像に関するデータ全ての権利は弊協会に帰属するものとし、ランキング登録選手の名誉棄損とならない範囲で掲載、販売、出版、公衆放送できるものとします。

## 第14条(免責事項)

1. ポイントランキング登録サービスの安定的運営には最善を尽くしておりますが、万が一アクセス過多、その他予期せぬ要因で表示速度の低下や障害、また戦績やスコアの誤記などによりポイントランキング登録サービスを正確に利用できない状況が生じたとしても、契約の不履行には該当しないこととし、返金は一切しないものとします。万が一戦績やスコアの誤記、及びポイントの誤算等が判明した場合は、修正後の翌週のランキング発表時に訂正し反映いたします。
2. ポイントランキング登録サービスは、すべての利用環境において利用可能な状態であることを保証しているものではありません。ランキング登録選手の利用環境により利用できない場合があったとしても契約の不履行には該当しないこととし、返金は一切しないものとします。

## 第15条(個人情報)

ポイントランキング登録サービスに関する個人情報につきましてはホームページの会員登録に準じて運用いたします。

## 第16条(合意管轄)

ポイントランキング登録サービスに関する紛争については、弊協会所在地の裁判所を第一審の管轄裁判所といたします。